

平成25年（2013年）8月 那覇市・南風原町環境
施設組合議会 臨時会

（午前10時4分開会）

○議長（與儀實司）

定刻になりましたので、ただ今から平成25年
（2013年）8月那覇市・南風原町環境施設組合議
会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は前回配布したとおりであります。

.....

○議長（與儀實司）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行いま
す。

本日の会議録署名議員は、会議規則第70条の規
定により、議長において赤嶺奈津江議員と、瀬長
清議員を指名いたします。

.....

○議長（與儀實司）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、あらか
じめお手元に配布した会期日程のとおり本日、8
月1日の1日間にいたしたいと思えます。これに
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日
8月1日の1日間に決定いたしました。

.....

○議長（與儀實司）

日程第3、議案第5号 平成25年度那覇市・南
風原町環境施設組合一般会計補正予算（第1号）

を議題といたします。提案者の説明を求めます。

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

ユタクシウニゲーサビラ。議案第5号 平成25
年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正
予算（第1号）について、提案理由をご説明申し
上げます。

今回の補正は、当初予算編成後の新たな状況の
変化により補正の必要性が生じたので、歳入
歳出予算をそれぞれ2,019万円増額補正するもの
です。

補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ
30億円115万円となります。

まず、歳入予算の概要をご説明申しあげます。

第4款 繰入金は2,019万円の増額補正で、財
政調整基金繰入金であります。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げ
ます。

第3款 衛生費の2,019万円の増額補正となっ
ております。

これは塵芥処理費（中間処理）2,019万円の増
によるもので、内容は、需用費（修繕費）におけ
る破砕物搬送コンベヤ修繕の追加によるものです。

次に、第2表 債務負担行為についてご説明申
し上げます。

これは、那覇・南風原クリーンセンターの焼却
設備、発電設備及び灰溶融設備を効率的かつ一体
的に管理運営するため、平成26年度から平成28年
度までの3年間の業務委託を行うものであります。
なお、期間を平成25年度から設定しているのは、
平成25年度において入札等を実施するためであり
ます。

以上が、議案第5号 平成25年度那覇市・南風
原町環境施設組合一般会計補正予算（第1号）の
概要でございます。よろしくご審議くださいます

ようお願い申し上げます。

○議長（與儀實司）

これより質疑に入ります。質疑につきましては、会議規則第46条の規定により、1人3回までといたします。

発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って発言を許可します。

古堅茂治議員。

○6番（古堅茂治）

ハイサイ、おはようございます。日本共産党古堅茂治です。2013年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について質疑いたします。

補正増となった破砕物搬送コンベヤ修繕の内容を伺います。

○議長（與儀實司）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

古堅茂治議員の議案第5号、議案質疑の1点目、破砕物搬送コンベヤ修繕の内容についてお答えいたします。

当該コンベヤは、不燃ごみ及び粗大ごみを破砕処理した後、鉄及びアルミを選別するため、その破砕物を地下1階から5階まで運搬する全長35mのコンベヤとなっております。

今年6月の自主点検時において、鉄製エプロンパンの腐食による欠損が見つかり、破砕物がこぼれる等の日常運転に支障を来す状況となったため、早期修繕を行うものであります。

修繕の主な内容は、破砕物を運ぶ338個のエプロンパンとエプロンパン同士を連結する連結棒の取り替え、コンベヤレール及びコンベヤケース底板の一部修繕となっております。

○議長（與儀實司）

古堅茂治議員。

○6番（古堅茂治）

プラントでの事故防止のためには、早期発見・早期対応が重要だと思います。どのような取組み対応をしているのかを伺います。

○議長（與儀實司）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

古堅茂治議員の再質疑、早期発見・早期修繕への対応についてお答えいたします。

本クリーンセンターにおきましては、毎年実施しております定期点検補修工事による各設備等の点検整備に加え、日常の自主点検整備を行うことにより、重大事故を防止するための早期発見・早期修繕に努めているところです。

また、点検中に発見した劣化箇所等についても、予防保全を実施する等、本クリーンセンターの安全・安定的な維持管理に努めてまいります。

○議長（與儀實司）

古堅茂治議員。

○6番（古堅茂治）

重大事故防止のために、職員のみなさん緊張感をもってがんばって欲しいと思います。

○議長（與儀實司）

宮平のり子議員。

○5番（宮平のり子）

社社連合の宮平のり子です。議案第5号 平成25年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について質疑いたします。

（1）破砕物搬送コンベヤの修繕については、古堅議員の質問と重なりますので割愛いたします。

（2）今回修繕後の同部分の耐用年数について伺います。

○議長（與儀實司）

クリーンセンター所長 比嘉聡。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

宮平のり子議員の議案第5号、議案質疑の修繕後の耐用年数についてお答えいたします。

コンベヤの耐用年数につきましては、環境省による機器別管理基準では約2年から10年となっております。

当該コンベヤにつきましては、稼働後8年目で初めての取り替えとなりますが、材質の変更や新たな点検口を設ける等、これまでよりも維持管理が容易に行えるよう改良いたします。

今後も、清掃や消耗品の取り替え等、予防保全を含めた定期的な点検整備を行うことにより、コンベヤを含めた設備全体の延命化を図るよう、維持管理に努めてまいります。

○議長（與儀實司）

宮平のり子議員。

○5番（宮平のり子）

ありがとうございました。長寿命化にいっそう努めてください。

○議長（與儀實司）

他に質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認め、これを終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認め、これを終結いたします。

これより採決を行います。

議案第5号 平成25年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（與儀實司）

日程第4、議案第6号 工事請負契約について（定期点検補修工事）を議題といたします。提案者の説明を求めます。

クリーンセンター所長 比嘉聡。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

議案第6号 工事請負契約について（定期点検補修工事）の、提案理由をご説明申し上げます。

この案は、那覇・南風原クリーンセンターの「定期点検補修工事」の工事請負契約であります。定期点検補修工事は、ごみ処理施設全体の機能の保全・回復による安全・安定的な操業を目的とし、毎年定期的に実施するものであります。

内容としましては、各機械類の分解、清掃、点検及び劣化による消耗部品類の交換を行いますが、ボイラー設備、蒸気タービン設備、クレーン設備及びアンモニア気化器につきましては、整備・補修後、検査機関による法定検査等を受検するものであります。

工事請負契約につきましては、去る7月18日に開催された「那覇市・南風原町環境施設組合ごみ処理施設管理運営委員会」において承認を得ており、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約により、請負金額3億8千325万円で、「JFEエンジニアリング株式会社 九州支店」と平成25年7月25日付で仮契約を締結しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（與儀實司）

これより質疑に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って発言を許可します。

古堅茂治議員。

○6番（古堅茂治）

.....

議案第6号 工事請負契約について質疑いたします。最初に2点伺います。1点目、安定安全操業に欠かすことにできない今回の定期点検補修工事の特徴を問うものです。2点目、随意契約の金額について、プラントメーカーの言いなりにならないように、独自でどのような精査を行っているのか伺います。

○議長（與儀實司）

比嘉聡クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

古堅茂治議員の議案第6号、議案質疑についてお答えいたします。

はじめに、「今回の定期点検補修工事の特徴」についてお答えいたします。

定期点検補修工事は焼却施設全体の機能回復を目的とし、毎年、清掃及び消耗品の交換、劣化箇所、劣化箇所の補修及び機器毎の法定検査等を行っております。

今回の定期点検補修工事の特徴としましては、通常の点検整備と併せて、毎年のアンモニア気化器、2年毎のボイラー設備及び各種クレーン設備、4年毎の蒸気タービン設備等の法定検査を行い、検査件数が昨年度より多くなっているところにあります。

次に「随意契約の金額の精査」についてお答えいたします。

契約金額の精査につきましては、「公益社団法人全国都市清掃会議」発行の「積算要領」に基づき、過去の作業実績を参考に独自で積算を行っております。その積算額を基に、分離分割発注も含め、プラントメーカーと契約金額の協議を重ね、適正な工事価格による契約の締結に努めているところであります。

○議長（與儀實司）

古堅茂治議員。

○6番（古堅茂治）

2点目を伺います。先ほどの管理者あいさつにもありましたプラントメーカーから分離分割発注している内容、そして節減効果を伺います。

○議長（與儀實司）

比嘉聡クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

古堅茂治議員の議案第6号、議案質疑の分離分割発注の内容、節減効果についてお答えいたします。

プラントメーカーからの分離分割発注の内容、節減効果につきましては、平成25年度は新たに7件の分離分割発注を行い、プラントメーカーに発注した場合と比較をいたしますと、約1,000万円の節減効果が見込まれます。

また、平成18年度の操業開始以来の分離分割発注により、今年度の合計は、工事項目で16件、発注総額で約8,180万円の実績となり、これまでの累計で約2,450万円の節減効果があるものと考えております。

○議長（與儀實司）

古堅茂治議員。

○6番（古堅茂治）

これまでの答弁で独自精査の能力の向上、そして分離分割の発注などの努力によって節減効果が大幅高まっていると思います。組合職員の努力、頑張りに敬意を表したいと思います。そこで、プラントメーカーに太刀打ちするためには、技術職員の確保・向上をこの議会で何度も取り上げてきましたが、どのような効果をあげているか伺います。

○議長（與儀實司）

比嘉聡クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

古堅茂治議員の議案第6号、議案質疑の技術職

員の確保・向上及びその効果についてお答えいたします。

本クリーンセンターの適正な管理運営を行うために必要な資格者として平成19年度に「ボイラータービン主任技術者」、平成20年度に「第2種電気主任技術者」をそれぞれプロパー職員として採用しており、また「ごみ処理施設技術管理士資格」を有する職員が3人在籍しております。

さらに、技術職員の技術力向上のため、これまでに東京都環境整備公社職員を招聘して講習会の実施、全国都市清掃会議主催の各種技術研修会への参加や東京都の清掃技術訓練センターへの研修派遣を行っております。

その結果、安全・安定的な維持管理の推進とコストの削減等多くの成果をあげておりと考えております。

今後も引き続き、専門的な技術の向上を目指し職員の育成を図ってまいります。

○議長（與儀實司）

宮平のり子議員。

○5番（宮平のり子）

議案第6号 工事請負契約について質疑いたします。この工事請負契約について承認を得ている那覇市・南風原町環境施設組合ごみ処理施設管理運営委員会の役割、構成メンバーの選出、開催回数について伺います。

○議長（與儀實司）

前城充総務企画課長。

○総務企画課長（前城充）

宮平のり子議員の議案第6号、議案質疑の1点目、ごみ処理施設管理運営委員会の役割、構成員、開催回数についてお答えいたします。

ごみ処理施設管理運営委員会は、ごみ処理施設等を適正かつ円滑に運営するために同委員会要綱第2条に定められている次の3つの事項について

審議することを役割としております。

1つ目は、ごみ処理施設の管理運営に関すること、2つ目が、還元施設指定管理者選定基準に関すること、そして3つ目が、今回の議案に関する設計金額が5,000万円以上の工事等の契約方式等に関すること、となっております。

委員会の構成については、要綱第3条において、那覇市から環境部担当副市長、企画財務部長、環境部長の3人、南風原町から副町長、政策調整監、総務部長の3人、組合からは事務局長1人の合計7人と定められております。その中で、南風原町の政策調整監は現在不在でございますので6人で委員会を開いております。

開催回数につきましては、今回の本議案を提案するに当たり、ごみ処理施設管理運営委員会を7月18日に開催し、定期点検補修工事の契約方式等について、慎重に審議していただきました。

○議長（與儀實司）

宮平のり子議員。

○5番（宮平のり子）

次に定期点検が実施されてから県内企業等に発注された点検項目、金額の推移について伺います。

○議長（與儀實司）

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（山里実）

宮平のり子議員の議案第6号、議案質疑の2点目、県内企業等に発注された項目等についてお答えいたします。

平成18年度の操業開始以来、本組合では、県内企業等で受注可能な点検整備項目は、プラントメーカーとの定期点検補修工事から分離分割発注してまいりました。

平成18年度及び19年度には、電力設備保守点検を約190万円、平成20年度には、空気圧縮機点検補修・他1件で約590万円、平成21年度には、コ

ンベヤ類点検・他 1 件で約940万円、平成22年度には、コンベヤ類点検・他 1 件で約1,040万円、平成23年度には、プラント設備電子計算機システムの更新・他 4 件で約7,390万円、平成24年度には、無停電電源装置の更新・他 4 件で約3,790万円の点検整備項目を県内企業等へ発注しております。

平成25年度につきましても、コンベヤ修繕・他 15件で約8,180万円の点検整備項目を県内企業等へ発注する予定となっております。

今後とも、安全・安定的な維持管理の推進を第一に、県内企業等で受注可能な点検整備項目につきましては、分離分割発注に努めてまいります。

○議長（與儀實司）

宮平のり子議員。

○5番（宮平のり子）

次に、プラント設備の耐用年数と次期プラント設備の計画について質疑いたします。

○議長（與儀實司）

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（山里実）

宮平のり子議員の議案第6号、議案質疑の3点目、プラント設備の耐用年数と次期プラント設備の計画についてお答えいたします。

本クリーンセンターは、平成18年4月の操業開始以来8年目を向かえておりますが、施設の延命化のため主要設備等の更新を行う基幹改良工事に向けて、平成23年度に長寿命化整備計画を策定しました。

当該計画におきまして、稼働後17年目の平成34年度に基幹改良工事に着手する予定となっており、主要設備の更新を行った後は、稼働後35年目の平成52年度まで稼働する計画となっております。

その後の次期プラント設備の計画につきましては、将来の新技术・新工法等の動向を見ながら適

切な時期に検討してまいりたいと考えております。

○議長（與儀實司）

他に質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認め、これを終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認め、これを終結いたします。

これより採決を行います。

議案第6号 工事請負契約について（定期点検補修工事）に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

○議長（與儀實司）

日程第5、報告第1号 平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

前城充 総務企画課長。

○総務企画課長（前城充）

報告第1号 平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告理由をご説明申し上げます。

平成25年2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会におきまして、議決を得た地方自治法第213条に規定する繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したため、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、その繰越計算書を議会に報告するものであります。

2月定例会におきましては、繰越総額1億2,883万1千円の議決を頂きましたが、その内3,639万9千円は、平成24年度中に実施いたしました。

よって、今回の繰越は、繰越総額9,243万2千円、事業件数3件となっており、平成24年度予算総額30億1,923万8千円に対する繰越率は、3.1%となっております。

事業の繰越理由は、1件目、環境の杜ふれあい道路改修工事につきましては、補正による予算確保後、道路の排水について関係機関との協議に時間を要したため、平成24年度内で工事を終えることができず繰越となりました。

残り2件は、沖縄振興特別推進交付金事業に係る繰越分です。その内、総務費及び衛生費の省エネ設備推進事業(LED取換工事)につきましては、整備対象機器の拡大を図ったため、その対応に不測の日数を要したことによるものです。

また、エコカー導入事業につきましては、災害時に適した車種の選定等に時間を要したことによるものであります。

なお、環境の杜ふれあい道路改修工事及び省エネ設備推進事業(LED取換工事)は5月で完了し、エコカー導入事業では、電気自動車2台を6月に納車しております。残る事業は、エコカー導入事業の一つである急速充電器設置で、8月の完了予定であります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長(與儀實司)

これより質疑に入りますが、通告に基づく質疑はございません。

○議長(與儀實司)

これにて質疑を終結いたします。

○議長(與儀實司)

これで報告第1号 平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書に

ついてを終了させていただきます。

○議長(與儀實司)

日程第6、報告第2号 専決処分の報告について(工事請負契約の変更)を議題といたします。提案者の説明を求めます。

比嘉聡 クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(比嘉聡)

報告第2号 専決処分の報告について(工事請負契約の変更)の報告理由をご説明申し上げます。

本件は、平成24年8月10日に那覇市・南風原町環境施設組合議会で議決された議案第5号 定期点検補修工事に係る工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、設計変更に伴う工事請負変更契約の専決処分を行ったものでございます。

設計変更の主な内容といたしましては、当該定期点検補修工事の1号及び3号ボイラー水管壁において、そのまま使用し続けると平成25年度中には法定の最少肉厚を下回る可能性があることが判明し、耐火物での保護が必要となったため、追加補修したものであります。

その他、点検中に発見された不具合の追加補修を2件行いました。

変更前の金額は3億6千15万円で、変更後の金額は3億6千919万5百円となり、904万5百円の増額となります。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成18年2月15日議会で議決された「那覇市・南風原町環境施設組合管理者の専決事項の指定について」により指定された「契約金額の100分の5以内で、1,000万円以下の契約価格の変更」の事項に関し、平成25年3月12日に専決処分

しましたので、同条第2項の規定によりご報告いたします。

○議長（與儀實司）

これより質疑に入りますが、通告に基づく質疑はございません。

○議長（與儀實司）

これにて質疑を終結いたします。

○議長（與儀實司）

これで報告第2号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）を終了させていただきます。

.....

○議長（與儀實司）

日程第7、報告第3号 専決処分の報告について（車両物損事故）を議題といたします。提案者の説明を求めます。

比嘉聡 クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

報告第3号 専決処分の報告について（車両物損事故）の報告理由をご説明申し上げます。

平成25年6月14日午前8時45分頃、那覇・南風原クリーンセンター内プラットホームにおいて、No.1ごみ投入口扉と那覇市一般廃棄物許可車両が接触する車両物損事故がありました。

事故は、ごみの搬入検査を実施する際に、ボタン操作を誤ってごみ投入口扉のボタンを押したため、開いていた扉を閉じてしまい車両に接触したものです。

過失割合は那覇市・南風原町環境施設組合が100%、相手方は0%、今回の事故による相手方車両の修理費用として、賠償金額62,265円で和解しました。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基

づき、平成18年2月15日議会で議決された「那覇市・南風原町環境施設組合管理者の専決事項の指定について」により指定された「200万円以下の損害賠償の額の決定」の事項に関し、平成25年7月12日に専決処分しましたので、同条第2項の規定によりご報告いたします。

○議長（與儀實司）

これより質疑に入りますが、通告に基づく 質疑はございません。

○議長（與儀實司）

これにて質疑を終結いたします。

○議長（與儀實司）

これで報告第3号 専決処分の報告について（車両物損事故）を終了させていただきます。

.....

○議長（與儀實司）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本臨時会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成25年（2013年）8月那覇市・南風原町環境施設組合議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(午前10時36分 閉会)

上記のとおり議事録を調整し、署名する。

平成25年8月1日

議長

署名議員

署名議員